内閣衆質一六六第六九号

平成十九年二月二十三日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆

議

院

議長

河

野

洋

平

殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日朝交渉における「ミスターX」に関する質問に対し、

別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員鈴木宗男君提出日朝交渉における「ミスターX」に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の論文が掲載されていることは承知している。

二について

外務省として、御指摘の記述があることは承知している。

三について

田中均氏は、 平成十三年九月から平成十四年十二月までの間、 外務省アジア大洋州局長を務め、 平成十

四年十二月から平成十七年八月までの間、 外務審議官を務めた。 当該期間中に、 同氏は北朝鮮に関する我

が国の政策にも携わっていた。

四及び五について

お尋ねについては、 今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えする

ことは差し控えたい。

六について

_-

お尋ねについては、 秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、 外務省としてお答えするこ

とは差し控えたい。

七について

北朝鮮との関係に関する政府の方針は、 日朝平壌宣言に基づき、 拉致、 核、ミサイルといった諸懸案を

包括的に解決し、国交正常化を実現していくというものである。

八について

外務省として、 特定の案件についての特定の局課の関与の在り方を個別具体的にお答えすることは、 外

交交渉上不利益を被るおそれがあること等から、 差し控えたい。 いずれにせよ、 外務省においては、 重要

な外交文書の作成に当たり、 国際法局 (旧条約局) が適切に関与する体制となっており、 日朝平壌宣言に

ついてもこの例外ではない。

九について

外務省としては、 日朝平壌宣言において確認された事項が誠実に実施されることが重要であると考えて

おり、 北朝鮮に対し、 引き続き、 日朝双方の首脳の議論の結果として日朝関係の今後の在り方を記した同